

京都府入札監視委員会（令和5年度第3回）議事概要

開催日時及び場所	令和6年2月2日(金) 午後2時～午後4時30分 京都ガーデンパレス 鞍馬の間			
出席委員氏名(職業)	委員長 安 保 嘉 博(弁護士) 委員 宇 野 伸 宏(京都大学大学院工学研究科教授) 委員 金 尾 伊 織(京都工芸繊維大学工芸科学部教授) 委員 末 松 千 尋(京都大学名誉教授) 委員 平 尾 嘉 晃(弁護士)			
議 事 概 要	1 開会 2 あいさつ(山田総務部副部長) 3 議事 (1)入札及び契約手続の運用状況等について (2)抽出案件に関する入札経緯等について (3)コンプライアンス確保に関する取組について (4)次回抽出委員の選出等 (5)次回開催日程の調整 4 閉会			
審 議 対 象 期 間	令和5年8月1日～令和5年11月30日			
審 議 対 象 件 数	[工事] 474件	[物品] 126件	[プロポーザル] 32件	
内 訳	一般競争入札	438件	116件	
	指名競争入札	21件	5件	
	随意契約	15件	5件	32件
抽 出 案 件	4件	1件	1件	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問		回答等	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会意見の内容	○抽出案件に関する入札経緯等について 委員会において、申し述べる特段の意見等はない。 なお、各委員から出された意見・質問について、今後の入札契約執行の参考にするとともに、「公契約大綱」に基づいた取り組みを進められるよう努力願いたい。			

4 議事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

意見・質問	回答等
○特になし	

(2) 抽出案件に関する入札経緯等について

①国道 429 号 道路新設改良工事（榎峠トンネル(仮称)）他 …一般競争

意見・質問	回答等
<p>○総合評価案件はすべて本件と同じような評価項目で実施しているのか。</p> <p>○入札金額は僅差であり、技術評価点が高い業者が落札しているが、どのような体制で評価点を決定しているのか。</p>	<p>○評価項目は工事規模や現場条件等を考慮し、案件ごとに設定している。本件は非常に大規模なトンネル工事であり、高い技術力を求めるというところを重視し、過去の同種工事も参考とした。</p> <p>○入札参加者から提出された技術提案書の確認及び配置技術者へのヒアリングを行い、発注担当所属で審査した上、学識経験者から構成される京都府建設工事総合評価競争入札委員会で意見を聴取し、最終的な評価を決定している。</p>

②令和 5 年度府営農村地域防災減災事業管地区下すべ内池改修工事 …一般競争

意見・質問	回答等
<p>○落札者を除く 7 者が調査基準価格未満による無効となっているが、どのような理由が考えられるか。</p> <p>○業者が以前の諸経費率で積算したことに疑問を感じるが、入札公告資料にいつの基準を適用するか等は記載していないのか。</p> <p>○調査基準価格を下回った業者からは、調査に協力できない旨の申し出があり無効としたのか。</p>	<p>○令和 4 年度に積算基準の諸経費率が改正されたが、無効となった業者は改正前の諸経費率で積算されたと推測している。</p> <p>○公告時に掲載している金抜設計書の表紙に適用している工種区分を記載している。令和 4 年度から「ため池工事」という区分が新設され、本件はそれを適用している旨記載していた。</p> <p>○入札参加申請の段階で、調査基準価格を下回った場合に、低入札調査資料提出の意向確認を</p>

意見・質問	回答等
<p>○申請時点で調査の意向を確認し、意向が無い者は調査を行わないことについて、低入札価格調査制度が機能していないように感じるがどうか。</p> <p>○入札参加者が以前の諸経費率で積算された結果、無効が7者も発生したことは好ましくなく、適用基準等の周知方法を改善する等検討してほしい。</p>	<p>行っている。</p> <p>○調査基準価格は中央公契連モデルで算出する旨を公表しており、業者は調査基準価格以上で積算し落札しようとしたものの、意図せず下回ってしまった場合に、多くの資料を提出してまで調査に応じるかどうか、事前に意向確認を行っている。それにより、受注者の負担軽減にもつながるといった制度である。</p>

③交通監視用テレビカメラ整備工事（5-19）

…指名競争

意見・質問	回答等
<p>○機器の価格が占める割合が大きいかと思うが、こういった形で設計に反映しているのか。</p> <p>○機器の見積徴取業者は、今回指名の対象となっているのか。</p> <p>○19者のうち16者が辞退しているが、約4箇月の工期及び資格要件の設定は適切か。</p> <p>○これまで要件等の見直しを行い、参加者が増えている経過もあり、今後も努力を続けてほし</p>	<p>○複数業者から参考見積を徴取し、設計価格に反映している。</p> <p>○指名業者とは別である。</p> <p>○まず工期については、機器の製作に3箇月程度要するが、その後の現場施工は20日程度で可能であり、適正工期は確保できている。また、資格要件について、これまで同種の施工実績を要件としていたが、それを外すことで要件の緩和を図っており、近年参加者数が増えてきている状況である。</p>

意見・質問	回答等
い。	

④府立向日が丘支援学校仮設校舎冷温水ポンプ新設工事

…随意契約

意見・質問	回答等
<p>○令和5年7月末に仮校舎として使用するための施設の工事が終了した後、本工事が同年10月からということ、使い始めてすぐに冷温水ポンプが故障したのか。</p> <p>○仮移転に係る運用の事前調査や確認が甘かったのではないか。</p> <p>○既存施設を支援学校の仮校舎として改修し使用しているということで、建物を管理している会社に、以前の施設や機器の老朽化状況を確認したりするのか。</p> <p>○空調機器の確認は最優先すべき事項であり、今後、施設の改修を行う際にはしっかり事前調査をしてほしい。</p>	<p>○令和5年8月の引っ越し期間中に一度故障が発生したため、使用予定でなかった施設内のポンプを使用し一時は使用可能であったが、作動状況が悪い状態が続き、故障の恐れがあるため取り換えが必要だと判断した。</p> <p>○仮移転に係る工事期間中に空調機器の試運転を行い、稼働することを確認していた。</p> <p>○施設のメンテナンス業者を始め、旧施設の職員の方にもヒアリングを行い、状況は確認していた。空調機器についても一部傷んだ部分の修理を行った部分もあるが、結果として今回のような状況となった。</p>

⑤液体クロマトグラフ質量分析計

…一般競争

意見・質問	回答等
<p>○1者しか応札がなかったことについて、どのような理由が考えられるか。</p> <p>○参考機種仕様を満たす製品について、国内・国外の内訳はどうか。</p>	<p>○機器仕様を満たす製品は、国外企業を含め複数者が製作しており、特定の業者しか参加できないという状況でもない。今回1者となったのは、資材高騰等が原因ではないかと考えている。</p> <p>○国内が1者、その他が国外である。</p>

意見・質問	回答等
○参加申請が1者のみと分かった段階で入札を中止し、複数者参加のため参加資格要件の見直しを行うことはできなかったのか。	○参考機種の仕様を満たす製品は複数あり、要件緩和の余地がなかったため、入札手続きを続行した。

⑥旧総合資料館敷地暫定活用事業

…随意契約(プロポーザル)

意見・質問	回答等
<p>○北山エリアの整備については住民等から反対の意見もあると聞いており、本事業の受注者へ負担がかかることや、そういった状況への対応能力が求められることが懸念されるが、課題は解決しているのか。</p> <p>○合意形成にはどれくらいの時間を想定しているのか。</p> <p>○評価基準のうち価格点が大きいため、結果的に安価な金額で提案をした事業者が選定されている。北山エリアの魅力向上や事業実現性など、提案内容が優れている事業者を選定した方が、より良い暫定活用ができると考える。価格だけで事業者が決まってしまったような印象を受けるがどうか。</p>	<p>○北山エリア整備については、施設ごとに有識者による意見聴取会議等を開催するなど、皆様のご意見を丁寧に伺いながら検討を進めているところ。また、旧総合資料館跡地等の活用についても幅広くご意見を伺いつつ、今後、京都市とも都市計画変更など調整の上、合意形成を図っていく。</p> <p>○本格活用の方向性について、来年度も引き続き、意見聴取会議において取りまとめ等を進める予定である。早ければ、暫定活用が終了する頃には本格活用施設の着工に入れるのではないかと考えている。</p> <p>○今回選定をした事業者の活用策の提案が劣っていたとは考えていない。どちらの事業者からも良い提案をいただいたが、価格も含めた総合点として事業者を選定した。</p>

(3) コンプライアンス確保に関する取組について

意見・質問	回答等
<p>○具体の取組は各部局に委ねられているのか。それとも、京都府全体で統一の取組があり、そのうえで部局の特性に応じたそれぞれの取組があるのか。</p> <p>○当委員会では、各部局の取組状況の報告を受け、今後の在り方についてP D C Aサイクルを回す手伝いをするという理解でよいか。</p> <p>○京都府土地開発公社は別法人だが、参考に再発防止の取組について紹介してほしい。</p>	<p>○基本的には各部局に委ねている。秘密情報の漏えい防止ができていのかどうか、管理指導チームの取組状況等について、チェックリスト形式で報告を求めており、またその内容について適切に取り組むよう周知をしている。部局によっては、管理指導チームに対し定期的に研修を行ったりしている。</p> <p>○御指摘のとおり。現状、チェックリスト形式の報告書を各部局から提出いただいているが、管理指導者にヒアリングを行う等で取組状況を把握し、課題整理をしたうえで当委員会にお諮りしたいと考えている。</p>